1 総 論

国における令和4年度予算については、令和3年12月3日に閣議決定された「令和4年度予算編成の基本方針」において、喫緊かつ最優先の課題である新型コロナウイルス感染症対応に万全を期すとともに、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとした新しい資本主義の実現に取り組むとしております。

国の経済財政運営に当たっては、ウィズコロナの下で、社会経済活動の再開・継続を図りつつ、安全・安心を確保していくとともに、経済対策を迅速かつ着実に実施するとしております。また、「成長と分配の好循環」と「コロナ後の新しい社会の開拓」をコンセプトとする新しい資本主義の実現を目指し、「科学技術立国の実現」、地方を活性化し世界とつながる「デジタル田園都市国家構想」、「経済安全保障」を3つの柱とした大胆な投資を行うとともに、ポストコロナ社会を見据えた成長戦略を国主導で推進し、経済成長を図るとしております。さらに、賃上げの促進等による働く人への分配機能の強化、看護・介護・保育等に係る公的価格のあり方の抜本的な見直し等、持続可能な全世代型社会保障制度の構築を柱とした分配戦略を推進するとしております。

これらの基本的な考え方を基に、令和 4 年度は新型コロナウイルス感染症の克服に向け、国民を守る医療提供体制や検査体制の確保、変異株を含む新たなリスクに備えたワクチン・治療薬等の研究開発、雇用・事業・生活に対する支援を推進するほか、老朽化対策を含む防災・減災、国土強靭化や交通、物流インフラの整備等の推進、観光や文化・芸術への支援、年代・目的に応じたデジタル時代にふさわしい効果的な人材育成、質の高い教育の実現などに取り組むとしております。

このような状況下で、令和 4 年度一般会計における町財政の収入につきましては、基幹財源である町税は、町民税は減少となりましたが、固定資産税、軽自動車税及び町たばこ税が増加したことにより、町税収入全体で前年度に比べ533 万1 千円、0.3%の増加となっております。地方交付税は、普通交付税の算定結果において基準財政需要額が増加したことや令和 3 年度に続き、国の補正予算において地方交付税が増額されたことにより、前年度に比べ7,669 万7 千円、4.5%の増加となっております。また、財産収入は、廃止した旧特産品販売施設の売払いにより前年度に比べ2,800 万5 千円、91.4%の増加となっております。以上のことから、歳入決算総額は63 億8,635 万5 千円となり、前年度に比べ1億1,552 万9 千円、1.8%の増加となっております。

歳出につきましては、衛生費、災害復旧費、教育費などが増加した一方、総務費、土木費、農林水産業費などが減少となっております。総務費は、財政調整基金や減債基金等への積立金の減少などにより、前年度に比べ2億965万円、13.3%の減少となっております。また、土木費については、役場庁内の組織改正に伴い毛呂山・越生・鳩山公共下水道組合負担金が衛生費に移行したことや県道岩殿・岩井線の改良工事に伴う物件等移転補償の減少などにより、前年度に比べ1億3,650万円、32.5%の減少となっております。農林水産業費については、農業用ため池劣化状況評価業務の完了、旧特産品販売施設の売却処分に伴う施設維持管理経費の減少などにより、前年度に比べ5,348万2千円、22.3%の減少となっております。以上のことから、歳出決算総額は59億970万5千円となり、前年度に比べ7,126万8千円、1.2%の減少となっております。